(令和6年3月7日 午後1時00分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の8、永原和男議員。

- 1、発災時の人的被害の把握について
- 2、介護保険料の多段階化を行う理由は
- 3、納付金が大幅減額となった今こそ国保税の減税を

議席番号8番、永原和男議員。

- ◆8番(永原和男) 議席番号8番、永原和男です。質問を入る前に、能登半島地震で亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。怪我や住宅被害を受けた皆さんには、お見舞いを申し上げます。質問に入ります。1月1日午後4時10分に発生した能登半島地震、当町は震度5弱の地震でした。地震発生後10分経過した16時20分には、町は災害警戒本部を設置し、消防団員による巡視、民生委員さんによる一人暮らし高齢者などの安全確認がなされました。民生委員の皆さん、消防団員の皆さん、関係者の皆さん、町職員の皆さんには敬意を表します。ありがとうございました。そこで町長に質問します。1月1日の地震で、安否確認をどのような方法で行われたのか、質問します。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) ただいまの永原議員からのご質問にお答えいたします。1月1日発 災の能登半島地震の被害状況の把握につましては、議員ご指摘のとおり、当日の午後4時20分に災害警戒本部を設置いたしまして、役場全職員を非常招集いたしました。その中で、避難所の開設準備や町内の被害状況、ライフラインの確認等の応急対応を実施いたしました。また、消防団に対して出動を要請し、正副団長には警戒本部に参加いただく中で確認作業にあたりました。民生委員の皆さん方には、一人暮らし世帯の安否確認を行っていただく中で、1名の方に親戚宅へ避難いただきました。また、車椅子の方については、おらが庵のショートステイでの受入を準備いたしましたが、最終的には自宅で過ごされたいという希望でございましたので、避難には至らなかったところでございます。以上申し上げましたように、当日は役場職員それから消防団、そして民生委員の皆さんのご協力をいただく中で、町内の巡視、確認作業を行ったところでございます。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 町長、私は最初の質問では、安否の確認、つまりこの地震によって

町民の皆さんの中で亡くなられた方もいるのか、あるいは怪我をされた人はいるのか、 行方不明の人がいるのかという把握ですね、この安否確認をどのように行われたのかお 聞きをしたかったです。もう一度お願いいたします。

- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) 安否確認ということに限定してというご質問でしょうか。私ども役場の中においては、警戒本部の中で様々な連絡をさせていただく中で、全体の被害状況の把握に務めたわけでございますが、特にその安否確認、個々の方々への電話連絡等は特にはしなかったと思います。ただ特に注目しておりましたのは、一人暮らしの高齢の方々の連絡を取れるかどうかということは、最優先で対応しなければならないということで、民生児童委員の皆さんの方にご協力をいただく中で、確認したということであります。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 民生委員さんの力を借りて、一人暮らし高齢者等のところを訪問していただいた、それは私、直接民生委員さんからもお話を聞いております。それもですが能登の災害を思い返していただきたいと思います。ああいうふうに、住宅が潰れたり大変な被害があるわけです。この町でも、ああいう大災害は予想されるわけであります。私は災害が起きた直後に、行政が第一に取り組むのは、町民の方で亡くなられてしまった方がいるのか、けがをされた人がいるのか、家の下で埋もれていて行方不明になっている人がいるのか、こうした安否確認を行うことが第一の仕事だと思うんですが、いかがでしょうか。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) はい、永原議員おっしゃるとおり、安否確認といいますか、町民の皆さんの中にけがをされた方、あるいは様々な理由において生活に支障をきたした方がおられないかどうか確認するのは、もっとも重視すべきことだと思っております。その点では、例えば救急車への出動の要請であるとか、あるいは病院の方へ連絡がなかったか、そういったことも確認すべき事項の上位に入るかと思いますし、今回も信越病院、そしてまた信濃町分署の方へも改めて確認させていただいたというふうに思います。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 今、町長がおっしゃられたことも大事なことです。私は能登のような大災害がこの町で発生した時に、これは行政の皆さんがそこまでやれるかと言えば、

私は出来ないと思うんです。これは各地区の総代さん等の力を借りて、それぞれの集落の中で、今言ったような方がおられるのかという安否確認をし、その結果を行政に迅速に情報が集まってくるような仕組みづくり、システムを構築する必要があるというふうに思うわけですが、現在そういう仕組みはないと思うんです。そういうシステムを大災害に備えて作っていく考えがおありかどうか、重ねてお伺いをいたします。

- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) 役場だけではなく地域の、例えば自治会であったり、常会というものも含まれるかと思いますが、町内には自主防災組織を作っておられる集落もあるように聞いております。今回の地震災害を契機としまして、そういったシステムが必要なのかどうか、あるいは必要があるとすればどういった形が、信濃町にとってふさわしいのかどうか、研究させていただきたいと思います。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 今、町長の方から研究をするという話がありました。これはまさに 災害はいつ起こるか分からないと言われています。早急に、このマニュアル作りに着手 されることを提案いたします。次に、介護保険について町長に質問します。第 10 期の介 護保険の改定は、利用者負担が 1 割から 2 割に引き上げられるのか、またケアプランの 優良化がされるのかということが心配をされていました。国は、国民の世論の声を意識 して、今回は先送りを決定しています。本当に良かったというふうに思うわけです。や はり、政治に声を上げることは大事なことだというふうに思います。それで今回の改定 を見ますと、国は 9 段階から 13 段階に、段階を拡大しています。町も 10 段階から 13 段階に拡大しています。町長に伺いますが、町が 13 段階に拡大したその理由について、 説明してください。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) 介護保険料の段階を10から13に小分けにしたといいますか、広げたということになると思います。今回、令和6年から始まります第9期の介護保険事業計画が3か年で始まるわけでございます。そういった中で、これは低所得者に対する率を引き下げ、そして高所得者の皆さんへの率を引き上げるという内容でございます。私といたしましては、両方にとってそれぞれ妥当性があるのではないかと考えておりますが、特には、低所得者に対する支援の一つに数えられるのではないかというふうに考えております。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。

# 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議会議録(4日目)

- ◆8番(永原和男) 私は先ほどの質問で第10期と言いましたが、第9期でありますので 訂正をいたします。担当課長に質問いたしますが、新しく増やした段階に位置付けられ る方は、総数で何人になるでしょうか。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい、新たに 10 段階から 13 段階の方につきましては、総数で 89 名の方が該当いたします。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 引き続き課長に質問しますが、新しい段階 10、11、12、13 を増やす ことで保険料はいくら増えるか、どう把握されていますか、質問します。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 今回の第9期の月額基準額において、4600円から5130円に引上げを行います。それを前提条件といたしまして、今回の増収分につきましては、139万円を予定しております。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 今回の第9期の介護保険の改定は、こういう大きな問題を含んでいると思うんです。現在ある低所得者の負担軽減のために、今、国の制度としては消費税を財源として、低所得者の軽減のためにそれを投入していますが、今回から消費税を財源とした軽減策を国はやめるというんです。それでは困るものですから、増収した、信濃町でいえば139万円を低所得者の方に振り分けるというわけです。そもそも消費税が始まった時にも、社会福祉のために使うというふうに言われてきたわけでありますが、この第9期の段階から消費税をそこに充てることをやめるという、その大きな問題があります。この段階を増やした背景には町長にもさっき説明がありましたが、この問題が大きいと思うんです。消費税を財源にして、信濃町の低所得者の方に保険料の軽減のために、入れてきたお金を国がやめるわけですから、国は信濃町が自前で見つけると、どういう方法で見つけるんですかと言ったら、10、11、12、13 段階増やして見つけろということであります。課長に伺います。答弁になった増収分139万円で、低所得者の負担軽減をカバーできますか、どうでしょう。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 永原議員のご質問にお答えいたします。まず、低所得者の軽減に入れられていました消費税を充てないといったような情報は、私どものところにはございません。で、一定の第1から第3段階につきましては、軽減のため公費負担分として一定の率を下げるものが措置されております。その公費負担分につきましては、これまでも国2分の1、町・県で4分の1ずつ、公費として負担しています。それについては、消費税を充てるといった中で、第9期以降についても継続されるというふうに理解しています。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 私は特別な、今でいうフェイクな情報を基にそれを言っているんじ ゃないです。多分そういう答弁があるだろうと思って、これは課長の公費で取っている だろうと思うんですが国保新聞です。この新聞は経営者側に立った新聞です。保険者側 に立った新聞。この1月1日号にこう書いてあるんです。今回の保険会計では、国の9 段階を5分割して、階層を増します。保険料の増収を、低所得者の負担軽減に回す一方 現在、低所得者の負担軽減のための消費税財源の公費382億円を削減すると、私が言っ ているんじゃないです、国保新聞にこういうふうに書いてあるんです。担当課長のとこ ろにその情報が入っていないということでありますが、これは大変なことだというふう に思うんですよ。私は多分、139万円ではカバーできないと思います。今回、町が2000 万円基金から繰り入れていますよね、介護保険の方に。多分そういうのが財源になって くるだろうと思うんですね。こういう信濃町のように、私は該当する方が89人おいでに なるという話でありますが、大都会のように富裕層はそんなにいませんよ。そういうと ころへはどうするんだと言ったら、国は高所得層が少ない保険者、信濃町へは調整交付 金を増額して、低所得者の負担軽減を図っていくと。それでこの予算書にあります調整 交付金を見てみますと、5498 万円、約5500 万円です。5 年度は約6000 万円です。調整 交付金も500万円少ないんです。国の言っていることが違うじゃないのかと私は思うん です。この辺、今後も十分に問題意識を持って取り組んでいってほしいと思います。信 濃町が持っている介護保険の基金2000万円を切り崩して、令和6年度介護保険事業会計 の方に入れてありますから、問題は生じないと思わないで、本来国がくれるはずのもの が入っていないという意識を持って、これから県等に働きかけをお願いしたいと思いま す。もう一度その辺で担当課長、答弁をお願いします。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい、新聞報道等の中身について、若干解説をしたいと思うんですけども、今回の10段階から13段階の高所得者の方について、標準乗率を上げることによって、保険料が増えると。その分について、低所得者分に回しますよといった部分。第8期までも、低所得者向けに公費分として、国・県・町で公費として負担し

た分について、今回の10段階以上の部分から回ってくる金額がありますので、若干公費分を抑えられるといったことがあげられます。8期までは、第1段階でみますとこれまで、公費分が0.2、今度第9期につきましては、その0.2を0.17に引き下げます。そうすると、国・県・町の公費分が減るといった部分で、その減った部分を介護報酬の方に回すこととなります。公費負担率の下げた消費税分は介護報酬改定に回しますという部分での削減となります。それをまずご理解いただければというふうに思います。以上です。

- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 今、課長の言われた公費分というのは、消費税を財源とした公費なんですよ。私が言っているのは、国は消費税は社会保障のために使うんだと言って広く国民から集めておきながら、この9期からそれをやめるわけですから、そのことを指摘しているんです。それで、削られた分139万円でカバーができるのかなと、これカバーできませんよね、課長。カバーできると思いますか、いかがでしょう。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい、9期の保険料を算定する上で、まず6年度から8年度の介護サービス給付費分を、全体としていくらかかりますよと。それに対していくら保険料が必要になりますかということを計算して、さらには基準額を上げて多段階することによって、この9期分については、まかなえますよといった部分の中で、今回条例改正を提出させていただいたところです。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 課長の答弁、そのとおりだと思います。私が課長にお聞きしているのは10段階11、12、13段階で高額の所得者から多く負担してもらうわけですよ。参考までにいうと、600万以上の所得の方に関しては約1.3倍になるんです。それは予算というものは、所得のある人から所得の少ない人の方へ再分配する性格もありますから、それはそうなんだろうなと思いますが、こういうふうに所得のある人にも負担がグッと増えるわけです。ところが信濃町はそんなにいませんよねということを私は言っています。増える分は139万円というふうに、課長からは答弁いただきました。この139万円が信濃町の低所得者の方の負担を軽減するためのお金として十分ですか。足りないんじゃないですかということを私聞いています。139万円で十分足りるという答弁なら、それはそれで結構です。いかがですか。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 十分足りるのかという質問に対して、大丈夫ですとは言い切れない部分はありますけれども、それらを含める中で、6年度以降の第9期の介護事業が運営されるような形の中で、介護保険料を設定し、低所得者向けの部分についてもまかなえるものという中で進めているところでございます。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 信濃町は第9期の介護保険事業を令和6年にスタートするにあたり、持っている介護保険の貯金、基金から2000万円入れています。2000万円投入しています。投入していますから、予算上これで動くんだろうと思うんです。本来、国からもらうべきものを2000万円入っているからまあいいんじゃなくて、問題意識はこれからも持っていてください。それをお願いしたいと思います。その次に、同じ介護保険のことで町長に質問いたします。町長、私今回の改定で2つ目に問題なのは、国は訪問介護の報酬を減額するとしています。町内には、訪問介護の事業所が3つあるんですよ、ご存じのように。この訪問介護の事業所の経営を応援する必要があると思うんですが、町長はどう考えますか。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) はい、訪問介護に係る事業所が3箇所あるということであります。 そちらの方の経営については、これまで以上に円滑な運営が行われるように期待しておりますし、私ども町としても、町民の福祉の向上を図る意味でもそちらの事業所が順調に運営できるようお手伝いできればと考えています。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 町長、うまくいくように願っているのでは困るので、訪問介護の事業は在宅介護を支える大事なサービスですよ。介護保険事業では、入所から始めいくつかのサービスがありますが、訪問介護サービスというのは在宅介護を支える大事なサービスであります。このサービスを提供する訪問介護の事業所が、サービスの対価として受け取る報酬が減額されるんです。私、町内の事業者が訪問介護事業で非常に儲かっているとは思っていません。この信濃町みたいに、利用者さんのところに移動するのに時間がかかるんです。時間がかかるということは、人件費がかかる。車で移動しますから、車等の諸費もかかるんですね。都会のように集合住宅があって、1階から10階までお客さんが50人いて、階段を昇ればみんなサービスを行うというような、そういうところではないんですね。従って、この町内の事業者は本当に私、大変な苦労をしているというふうに思います。町内に3つしかない事業所。この事業所が向こう3年間の中で閉鎖や倒産をすることはないように、町も十分な手当を講じてしていただきたい。そのことを

この場からお願いをいたします。次に国保税について質問をします。町長に伺いますが、 国保税が高くて困る、こういう声がありますが町長はこうした声をどのように受け止め ていらっしゃいますか。伺います。

- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) 国民健康保険税についてのご質問にお答えいたします。この国民健康保険税は、医療費などの支払いに充てるため、国保加入者の所得に応じた保険税の負担をお願いしているものでございます。また、税率は同じであっても非課税や低所得の世帯には軽減措置を講じており、負担をより少なくするような仕組みになっております。議員おっしゃられるとおり、国保税の水準が少し高いのではないかというご指摘があることは承知しておりますが、必要な時に必要な医療サービスが受けられるための制度でございますので、公平な負担をお願いしていることにつきまして、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 町民が、国保税が高くて困るという声を持っていますが、町長の認識としては、少し高いんだと。少し高いんだという認識であります。それで担当課長に質問しますが、モデルケースで給与収入は400万円。それから両親、大人2人で小学生以上のお子さん2人いる世帯、この4人世帯の1年間に収める国保税はいくらになりますか。モデル世帯への計算をお願いしておりますので、1年間に払う国保税の税額を教えてください。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) すみません、その解答の前に先ほどの介護保険の関係でよく冷静に考えましたら、永原委員がおっしゃるとおり令和6年度にあっては、基金を2000万円入れる中で、運営が成り立つといった部分の中で、10段階から上の方の増収分だけでまかなえるということではありません。あくまでも、全体でまかなえるといったことで訂正といいますか、お願いします。今ほどの年収400万円ということで、通告の部分で、細かな部分が若干読み取れませんでしたので、ご夫婦ということでしたので、ご主人のみの400万円の収入でお子さん2人といったケースで試算しますと、国保税につきましては、40歳以上で、年額42万5300円となります。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 今、課長から最初の部分で訂正って言いますか、丁寧な答弁があり

ました。私はそういうふうに聞きました。低所得者の方へのお金を入れるのは、139万 円ではカバーできないと、2000万円介護保険の貯金から取り崩したのを、その一部を低 所得者の方に入れるようになるであろうと。そうですよね、そういうふうになるだろう と思います。初めて課長と認識が一致します。今、課長から私がモデルの例で計算して もらいました。このケースでは町長、42万5000円なんですよ。少し高いだけじゃない んですよね。1年間の収入です、所得じゃないです。お父さんが一生懸命働いてもって 来る源泉徴収票で見る収入額です。400万円だったとすれば、国保はなんと1割以上税 金を納めているんですね。これは少し高いなという認識で町長、困るので今後は国保は 税負担が大変な状況にあるんだと、これは町長が悪いのではないんです。町長、そんな に責任を感じないでもらって。これは悪いのは、歴代の自民党と公明党政権が国保への 国庫補助金を削ってきたからこういう事態になってきているんですね。これは今本当に 大変な問題になっているわけであります。国保もモデルでは、年収の10パーセント以上 が国民健康保険税として納税されているという、その実態をぜひ町長にも再認識をして いただきたいと思います。次の質問に移ります。私は昨年12月の機会で、6年度に県に 納める納付金はいくらになるのでしょうかという質問を、担当課長にいたしました。課 長は、令和5年度と比べると約2000万円少なくなるという答弁をいただきました。2000 万円、大きな金額だと思うんです。私かこれなら国保税を減税できると期待をしていま した。ところが、この予算書を現実に手にしてみますと、減税どころか増税の危機にな っているんです。6年度国保税、増税しなきゃいけない状況になっているんです。それ を国保の基金から200万円投入することによって、増税を回避しているんですよ。増税 せずに基金から取り崩して、増税を回避した町長の英断には評価いたしますけれども、 どうしてこんなふうになるんだと思うんです。減税どころか増税だと言うんです。納付 金 2000 万円も少なくなって、増税だと言うふうになるわけでありますが、納付金が 2000 万円も軽くなったにも関わらず、増税になっている。担当課長にお伺いしますが、2000 万円も少なくなった要因、理由は一体どんなことが挙げられるんでしょうか。

- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 一番の大きな要因は、被保険者数の減少によるものです。 以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) これはまた後で触れたいと思いますが、後期高齢者医療に加入される方が、令和6年度大勢いらっしゃいますから、多分そうなんだろうというふうにも思います。続いて課長にお伺いいたしますが、納付金のことです。納付金を1人当たりに計算すると5年度と比較して、6年度はどのくらい少なくなりますか。全体では2000万円なんですが、1人当たりで計算すると納付金、いくら少なくなりますか。

- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) まず国民健康保険事業費納付金の中身につきまして、基本的には市町村の被保険者数、所得水準、直近の医療費水準に基づきまして納付金の方が算定されます。その算定に基づきますと、令和5年度につきましては、1人当たり12万1385円、令和6年度が12万5303円で、減額ではなくて3918円の増額となっています。以上です。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) なるほど、不思議なことですね。全体で2000万円下がるんですが、 1人当たりになおすと3900円増えると。課長これはどうして増えるんでしょう。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 最初に今、納付金額の算定根拠となります被保険者数、所得水準、直近の医療費水準ということで3つの要件を申しました。そのうち所得水準につきまして若干上がっている。併せて、医療費水準についても若干上がっている、もしくは横ばいといった部分の中で、下がる要素がない中で上がっているということだと思います。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 課長、それじゃ分からないんです。小学生だって私の質問分かると思うんです。全体で2000万円納付金は去年と比べて少ないんです。そうすると、1人当たりにすれば少なくなるというふうに思うのが普通じゃないですか。去年と比べて3900円も1人当たり納付金が上がるんだということになると2000万円少なくなるって話も、そういうふうにはならないんですよね。その辺のからくりを教えてください。
- ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。
- ■住民福祉課長(佐藤宏幸) 最初に、今回減った大きな要因はというご質問がありました。それにつきましては、被保険者数が減ったからだというふうに言いました。ということは、被保険者数が減ったということで、比例して全体の医療給付費も減るといった中で、それを割り返すことによって、さほどそんなに影響はないといったことでございます。
- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆8番(永原和男) 確かに今説明がありましたように、国保に入っている加入者が後期高齢者保険に移行します。国保を卒業しますね。従って、国保加入者が少なくなるということは理解できます。それが原因になって、1人当たりで計算すると増えるんだということですね。要するに分母の部分が小さくなるから増えるんだということです。そうすると計算上はそうなるのかなというふうに私も今初めて思いました。そして私はこうした現実というのは、保険者である信濃町が引き起こした事象じゃないんですね。こういうことは国も予想しているんです国民健康保険に入る人が少なくなれば、国民健康保険の保険料に影響するよということを、国も予測しているんですね。国はそういうことがあるから、調整交付金でカバーしますと言っているんです。これも私が勝手に言っているのではありません。国保新聞でそういうふうに言っているんですね。フェイクなニュースじゃないんです。それではと思って、6年度の調整交付金を見ると7億9千万円です。これ課長確認してください。5年度を見ると8億2500万円。ここで3500万円少ないんです。あれ、国保の加入者が少なくなったら財政的に大変だから、国が調整交付金でカバーするよと言いながら、予算書を見ると3500万円も少ないんですね。これはどうしてこんなふうに少なくなったのか、課長なにか原因を掴んでいらっしゃいますか。

### ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) お答えします。先ほど、分子分母のお話がありましたので、 分母が被保険者数にあたります。分子が医療保険の給付金があたります。その分子分母 が、両方とも減るというの中で、割り返すと一人当たりの給付金については、変わらな いといったような回答でお願いします。今回の質問も同じで、出の給付金が減っていま すので、その分で入の調整交付金分が減ってきているということで、見ていただければ と思います。

#### ●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆8番(永原和男) 国も、信濃町だけじゃないんです、日本中そうなんです。いわゆる 団塊の世代と言われる私より 2歳上の先輩たちが、介護保険に移行するわけです。そう すると、国民健康保険に入っている人たちが少なくなるよと、そのことが 6 年度、7 年度、8 年度と続くよと言っているんですね。そうすると、信濃町のように国民健康保険 を経営している町は大変な状況になるよねと、それはそうですよ。だから、調整交付金で措置します。これ調整交付金と言うと、聞きなれない言葉のように皆さん思われるかもしれませんが、行政に言うところの交付税ですよね。交付税も標準的な自治体と比べて人口が少なくなったりすれば、国が補助するわけですから。私は専門家ではありませんから、そこまでは言えないんでが、さっきの介護保険もそうです。介護保険も少ない。 国民介護保険も 500 万少ない、国民健康保険は 3500 万少ないというんで、それぞれ調整交付金は国保の制度が変わって、役場の事務屋さんが計算する方式にはなっていません

よね課長。これは県の方で、計算をして町に示すようになっているというふうに思うんですよ。じゃあ町はどうしているかと言うと、いろんなデータを県へ出す、そのデータの一つとして、今まで国民健康保険に入っていた人が、後期高齢者医療に、例えば850人移ります。今まで国民健康保険に入っていた人が約80人、社会保険に移りそうです。そういうような情報を県の方にやって、県が、信濃町の調整交付金を算定し、交付額を示してくるんだろうと思うんですね。これぜひ、私は担当の職員さんが間違っているなんて言いません、私がそう思っているだけです。ぜひ、課長再検討してほしいと思うんです。そういう要素はありますよ。なぜならば今、確定申告をやっていますから、所得についても、課長の方ではある程度の予測で所得を立ったわけですよね。信濃町の国民健康保険に入っている人たちの所得。これはまだ答え出てないんです。今盛んに確定申告をやっていて、答えが出るのは6月の末か7月なんですね。そこでもサインが出たりすれば、調整交付金で変化したりしますよね。先ほど私が言った、被保険者の数の変動等についても、十分に把握をしておきながら、調整交付金に反映させてもらえるように頑張ってもらいたいと思うんです。その辺、どうでしょう。私間違っているなんて決めつけてるわけじゃないんで課長、いかがですか。

## ●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) 調整交付金の中身につきましては、市町村における年齢階層別による高年齢化であったり、所得水準また医療費水準に応じて、一定程度国の方から、運営力が弱い市町村に対して交付されるものという理解でおります。今言った部分の中で、数字の方で的確に捉えて、数値報告する中で交付されていくものだろうというふうに理解しております。ですので、また内部で間違った数字がいかないようにだけは注意して、また事務運営のほうをさせていただければというふうに思っております。以上です。

## ●議長(佐藤武雄) 永原議員。

- ◆8番(永原和男) お忙しいでしょうが、皆で力を合わせて国の交付金を多く取って、 それを国保会計の方に入れるという努力をしていただきたいなと思います。私、通告書 の段階で最後に町長に令和6年度国保税を減税しますか、減税しませんかということを 聞く予定になっていたんです。町長、減税はどうですか。税金を軽減することはできま すか、できませんか。
- ●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。
- ■町長(鈴木文雄) はい、佐藤住民福祉課長の方から、現在の町の保険をめぐる情勢、 あるいは国の仕組みについて説明をしていただいたところでありますが、昨年度といい

ますか、今年度納付金額が少なくなったことをもって、にわかに税の見直しを行うということは難しいのかなというふうに考えているところであります。

- ●議長(佐藤武雄) 永原議員。
- ◆8番(永原和男) 私もこの一般質問の場で、やり取りさせていただいて、納付金が2000 万円も少なくなっても減税にはなかなか繋がらないんだということを、町長および担当 課長から教えていただいたと思うんです。令和6年度の予算書を見ると、厳密に言えば 増税しなくちゃいけなかったんですね課長。ねえ町長。町長は、町民の生活等を考慮す る中から、国保税の増税はいかがなものだということで、増税をしないという方針を出 し、その不足分200万円を基金の取り崩しで入れているわけです。その取り崩した金額 はどこへ入ったかというと、納付金のところへストレートに入っているんですね。町担 当者も町長もそういう努力をされたという点は、私は評価をいたします。今後も、国保 税については、年間の収入の1割以上が税金で持っていかれるという過酷な健康保険制 度でありますから、これらの皆さんの負担を軽減する方向で、ぜひ知恵を出していただ きたいと思います。最後に残っている時間でちょっとまとめさせていただきますが、先 ほどの災害があったというときに、町民の皆さんの安否確認をするというシステム。ぜ ひ作っていただきたいなというふうに思います。これはもう災害が起きると私も想像で きます。総務課や各課の電話が一斉に鳴ると思うんです。職員さんも、これ本当に発災 後10分で本部が立ち上げられているんですね。本部が立ち上げられて、10分で消防や 民生委員さんに協力要請しているわけです。ここは私本当に素晴らしいと思います。今 度はこういう非常事においては町民の皆さん、特に総代さん、組長さん等から、それぞ れのところで亡くなっている方がいるか、けがをされている方はいるか、家の下になっ ていて行方不明の方がいるかというようなことは、第一の仕事として行っていただくよ うシステム作りをお願いしたいと思います。介護保険の関係につきましては、増やした 分が低所得者の方に行くんだけども、今まで国が消費税を財源にして手当てしてた分を、 今回やめてしまうということですから、こんな卑怯なことはないというふうに思うんで す。この辺にも私は怒りを持っていますが、行政の皆さんは怒りを持つわけにはいかな いでしょうから、問題意識だけは持っていただきたいと思います。国保税についても、 これ将来後期高齢者医療の方に移動する、つまり国保を卒業するという人が出るのは当 たり前のことですから、私もあと2年すれば卒業生になるわけですから、これ当たり前 のことですから。そういう時には調整交付金なりをきちんと取っていくと、そういうこ とをぜひ心がけていただきたい。そういうことを、最後に要望をして私の一般質問を終 わります。どうもありがとうございました。
- ●議長(佐藤武雄) 以上で永原議員の一般質問を終わります。この際 2 時 05 分まで休憩 といたします。

(終了 午後1時56分)